

**日時・場所**  
11月17日(木)  
○箱根会場 10時30分～16時  
(湯本2-1-11小田原箱根  
商工会議所箱根支部)  
○小田原会場 10時～16時  
(小田原市城内1-21小田原  
箱根商工会議所)

**内容** 中小企業の金融に関する  
運転・設備資金など、国や県  
の融資制度についての相談  
・日本政策金融公庫融資制度  
・神奈川県融資制度

**公的融資相談会のお知らせ**

(1) 有期契約労働者の育児休業、  
介護休業の取得要件が緩和さ  
れます。  
(2) 介護休業の分割取得が可能に  
なります。  
(3) 育児休業等が取得できる子と  
して、特別養子縁組の監護期  
間の子、養子縁組里親に委  
託されている子どもも新たに  
対象となります。  
(4) 子の看護休暇・介護休暇の半  
日単位での取得が可能となり  
ます。  
(5) 介護のための所定労働時間の  
短縮措置などが利用開始から  
3年の間で2回は利用できる  
ようになります。

**納付できる税目など**  
・町税(町県民税、固定資産税、  
軽自動車税)  
**照会先** 税務課(収納係)  
☎85-19573

**平成29年1月1日より  
改正男女雇用機会均等  
法および改正育児・介護  
休業法が施行されます**

・神奈川県信用保証協会保証制  
度  
・マル経融資制度 など  
**対象** 町内・小田原市内で営  
む工商业者の方  
※相談の申し込みをされる方は、  
事前に電話で、予約してください。  
**申込・照会先** 小田原箱根商工  
会議所箱根支部  
☎85-16245

**休日収納・収納相談  
窓口を開設**

**日時** 11月27日(日)  
8時30分～17時15分  
**場所** 役場本庁舎2階 税務  
課

※役場開庁日の業務時間内にお  
いても、相談窓口を設けていま  
すので、気軽に相談してくださ  
い。

**箱根町内に空き家<sup>ほど</sup>  
をお持ちの方**

**箱根町空き家バンクに登録しませんか?**

**登録料・掲載料無料** ※契約時の仲介手数料などは必要です。

- 例えばこんな場合・・・  
・空き家になっている建物を「売りたい」または「貸し  
たい」と考えている方  
・近いうちに引っ越しなどで空き家になってしまう建物  
をお持ちの方

●**空き家バンクとは**  
箱根町内の空き家等の有効活用を目的に売りたい、貸し  
たいと希望する空き家等を所有する方から物件情報を登録  
していただき、その情報を見て、買いたい、借りたいとい  
う希望者との橋渡しを箱根町と公益社団法人神奈川県宅  
建物取引業協会小田原支部が連携して行う制度です。  
※町は、空き家情報の提供を行います。物件の売買、賃  
貸借に関する交渉、契約などに関しての媒介は一切行いま  
せん。宅建業者による媒介を希望する場合は、箱根町から  
神奈川県宅建物取引業協会小田原支部に連絡し、宅建協  
会小田原支部の会員が媒介を行います。

**空き家リフォーム補助**  
町では、箱根町空き家バンクを利用し購入した空  
き家を、定住を目的にリフォームする方を対象にリ  
フォームに係る費用の一部を補助します。  
**補助額**：20万円を超えるリフォーム工事に対して、  
一律10万円



申請・照会先 企画課 ☎85-9560

**箱根探訪会**

**「旧街道を歩く」  
参加者募集**

古くからの街道としての見ど  
ころだけでなく、独特の地形や  
地層などジオサイトとしての見  
どころも多い畑宿周辺の須雲川  
自然探勝歩道を、自然や植物、  
歴史についての解説を交えて歩  
きます。

**日時** 11月28日(月)10時～15時  
頃(雨天中止)  
**集合解散** 箱根湯本駅前(現地  
まではバスで移動します)  
**募集定員** 25人(定員を超えた  
場合は抽選)  
**参加料** 200円(保険料、資  
料代)※昼食は各自で持参して  
ください。

**申込方法** 往復はがきまたは電  
子メールに受講希望者(1組2  
人まで)それぞれの住所・氏名・  
電話番号・年齢・性別を記入し、  
11月15日(火)必着で申し込んでく  
ださい。

**申込・照会先** 教育委員会生涯  
学習課 ☎85-7601  
〒250-0031 箱根町湯本  
266  
☒kyoudo@town.hakone.kanagawa.jp

**教育委員会委員の任命  
教育委員長・職務代理  
者の選任**

町議会の同意を得て、勝俣正  
志さん(仙石原)、上野里佳さ  
ん(湯本)が教育委員に任命さ  
れました。勝俣さんは再任で任  
期4年、上野さんは新任で任期  
1年、共に10月17日からとなり  
ます。

また、教育委員会会議で、教  
育委員長に勝俣正志さん、委員  
長職務代理者に唐澤久雄さん  
(宮城野)が選任されました。  
いずれも任期は10月17日～平成  
29年10月16日です。

**「消しましょう その火  
その時 その場所」  
― 秋季火災予防運動 ―**

少しずつ寒さが増すこの時季  
に、火災を未然に防ぐことを目  
的として11月9日(水)～15日(火)の  
『秋季火災予防運動』に合わせ、  
次のとおり取り組みます。  
・防火ポスター展(役場本庁舎  
住民ホール)11月9日(水)～15  
日(火)  
・幼年消防クラブを対象にした

防火・防災教育  
・防災業者による老朽化消火器  
の回収(有料)及び消火器・住  
宅用火災警報器の販売11月12  
日(土)10時～12時(消防本部・  
箱根分遣所)13時～15時(役  
場本庁舎・仙石原分遣所)  
・住宅用火災警報器の普及促進  
活動  
・地域消防団を中心とした地域  
防火推進活動

**「空き地・空き家の管理」**  
放火、たばこの投げ捨てなど  
による火災を未然に防ぐため、  
所有者、管理者は適正な管理を  
お願いします。

**空き地の管理**  
① 枯草は刈り取るか、土砂など  
で埋めましょう。  
② 燃えやすいものがある場合は、  
周囲をフェンスなどで囲い、  
みだりに人が入れないように  
しましょう。

**空き家の管理**  
① 簡単に人が出入りできないよ  
うに施錠しましょう。  
② 燃えやすいものを周囲に置か  
ないようにしましょう。  
③ ガス、電気は確実に切って、  
プロパンボンベ、危険物(灯  
油など)は、置かないよう  
にしましょう。

**照会先** 消防本部消防総務課予  
防係 ☎82-4505

**陸上自衛隊高等工科  
学校生徒募集案内**

場での加入手続きは行っており  
ませんので注意してください。  
詳しくは「自賠責ポータルサ  
イト」を確認してください。  
<http://www.jibai.jp>

**陸上自衛隊高等工科学校生徒  
(推薦)**

**応募資格** 中卒(見込含)17歳  
未満の男性  
※推薦については中学校長の推  
薦などが別途必要です。  
**受付期間** 11月1日(火)～12月2  
日(金)

**試験期日** 平成29年1月7日(土)  
～9日(月)の間の指定する1日  
・陸上自衛隊高等工科学校生徒  
(一般)

**応募資格** 中卒(見込含)17歳  
未満の男性  
**受付期間** 11月1日(火)～平成29  
年1月6日(金)

**試験期日**  
(第1次試験) 平成29年1月21  
日(土)  
(第2次試験) 平成29年2月2  
日(木)～5日(日)

**教育及び卒業資格【共通】**  
通信制高等学校に入学し、生  
徒課程修了時に高等学校の卒業  
資格を取得することができます。

**平成28年度中小企業  
労務管理セミナー**

身分は特別職国家公務員(生徒)  
で、手当の支給を受けながら高  
等学校教育などを受ける制度です。  
**問合せ先** 自衛隊小田原地域事  
務所(小田原市栄町1-14-9  
NTビル3F)  
☎0465-124-3080

**日時** 12月8日(木)  
13時30分～16時30分

**場所** 藤沢市民会館2階第2  
会議室(藤沢市鶴沼東8-1)  
**内容** 第1部・職場における  
女性の活躍と出産・育児・子育  
て・介護が行いやすい職場環境  
づくり(13時30分～14時20分)  
第2部・最近の法改正を踏まえ  
た就業規則見直しのポイント  
(14時30分～16時30分)

**講師** 第1部・神奈川県労働局  
雇用環境・均等部指導課職員  
第2部・北岡社会保険労務士事  
務所代表・元労働基準監督官  
北岡大介さん

**対象** 企業経営者および人事  
労務担当者等40名(申込制・先  
着順)

**申込期限** 12月5日(月)まで  
**申込・照会先** 神奈川県かなが  
わ労働センター湘南支所  
☎0463-122-2711